

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 横瀬町 (都道府県: 埼玉県)
 本事業の担当部局名 町民課

事業メニュー	結婚新生活支援事業																						
区分	結婚新生活支援																						
関連事業メニュー	4_1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越し費用等に係る支援(一般コース)																						
個別事業名	横瀬町結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む) 継続																				
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和2 年度																				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,800,000 円																						
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 横瀬町の人口の推移をみると、平成7年9月1日の10,194人をピークに減少に転じ、令和5年1月1日現在7,835人となっている。出生動向については、平成29年に合計特殊出生率が1.82%になったものの、ここ数年は県内では上位に位置しながらも増減を繰り返しながら推移している。これまで町は、結婚期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うための事業を実施するとともに、新婚世帯へは平成18年度から家賃補助を行っているが、婚姻数及び出生数等の状況に大きな変化は見られない。 こうした状況を踏まえ、今後ともさらなる少子化対策の取組が必要であり、そのためには、長期的な視点から出生数の増加に結び付くよう、若者の結婚希望をかなえるための経済的支援や住まいの支援への取組が重要であると考えられる。 <本個別事業の位置付け> 本事業の位置づけは、第6次横瀬町総合振興計画の7つの柱の一つ「人づくり」における「切れ目ない子育て支援と教育の連携により、変化の激しいこれからの中でも、子育てを楽しく、たくましく生き抜ける人を育てます。」に位置づけられる。若者の結婚希望をかなえるための新生活への経済的支援は、少子化対策の前提条件的な取組であり、結婚・出産・子育ての環境を向上させ、ひいては出生数を増やす環境づくりとなる。 また、既存事業の横瀬町新婚世帯家賃補助事業と対象者をすみわけ、限度額及び補助額を引き上げることにより、さらに若者の結婚に対するきっかけづくりとなり、支援の充実が図れる。																						
	(本個別事業における現状と課題)																						
	(課題への対応)																						
	1. 概要 【補助対象要件】 <table border="1"> <tr> <td>・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> <tr> <td>・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> </table> 【補助上限額】 <table border="1"> <tr> <td>29歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> <tr> <td>39歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> </table> 【対象費目】 <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 家賃</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用</td> </tr> </table> 【その他独自要件】 <ul style="list-style-type: none"> 夫婦のいずれもが町税等の滞納がないこと。 夫婦のいずれもが横瀬町暴力排除条例に規定する暴力団員でないこと。 夫婦のいずれもが横瀬町新婚世帯家賃補助金交付要綱に規定する補助金の交付を受けていないこと。 				・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	29歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	39歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用
・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																				
・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																				
29歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																				
39歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																				
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用																				
個別事業の内容 ※(注)3	2. 申請見込 ①新規世帯見込 上記のうち 4 世帯 ともに29歳以下 2 世帯 左記以外 2 世帯																						
	【積算根拠】 <p>2件(申請見込み世帯数) × 60万円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 600千円 2件(申請見込み世帯数) × 30万円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 300千円 既存事業「横瀬町新婚世帯家賃補助事業」における申請者のうち、合計所得が500万円未満等要件に該当する世帯数を確認し算出した。</p>																						
	【令和4年度申請状況】 <p>令和4年4月～令和5年1月 申請実績世帯数 1 世帯</p>																						

②継続補助見込 見込世帯数 対象経費支出予定額	継続補助実施の有無	無	世帯 円	
3. 広報の実施予定				
広報よこぜ及び町のホームページに掲載するとともに、社会福祉協議会が年1回行う婚活イベントや町主催の「25歳の成人式」のイベント等において、町が作成したリーフレット100枚を配布する。また、埼玉県秩父地域振興センターへチラシ50枚を配架するとともに、県のホームページ結婚支援情報において結婚新生活支援事業の取組を紹介し広報・周知を行う。転入時、婚姻届提出時には、パンフレットを用いて本事業の周知を行う。 引き続き、町内の賃貸住宅等を取り扱っている不動産業者5社に対し、町が作成したチラシ各20枚の配架等について協力を依頼し、対象世帯に情報を提供する。				
少子化対策全体の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	出生数	人	50(令和5年)	47(令和3年)
	合計特殊出生率		1.6(令和5年)	1.47(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.47(令和3年)	
	婚姻件数	件	16(令和3年)	
	婚姻率		2.0(令和3年)	
個別事業の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100(令和5年度)	0(令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50(令和5年度)	40(令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100(令和5年度)	0(令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)7	埼玉県秩父地域振興センターへチラシを配架するとともに、県ホームページでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)8	不動産業者に対し、町が作成したチラシの配架等について協力を依頼し、幅広く対象世帯に情報を提供する。			